

子どもの健全育成プログラム 事例集

<別冊>

令和6年10月版

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部生活援護課

「事例集」の作成にあたって

子どもが将来に夢や希望を持てるようになり、子ども自身が生きる力を育めるようになることを目指し、神奈川県では、平成 22 年度から「子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業」に 10 年を超えて取り組んで来ました。

10 年を超える事業継続により、相談のしやすさ、連携のしやすさなど、各方面から子ども支援員の実践による成果について、お言葉をいただいています。

子ども支援は、子どもの状況や成長の阻害要因を把握し、子どもなりの発達段階に応じた支援に気を配りながら、課題の共有や成長過程を支援として位置づけ、子どもの能力を最大限に発揮できるよう寄り添い、信頼関係を構築しながら支援することが重要であると考えています。

子ども支援員は、子どものストレングスを大切に支援し、一人ひとりの主体性や意欲の形成を大事にすることで、子ども自身が自信を持ち、将来に希望を持って進路選択などが出来るよう関わってきました。

子ども支援員による支援の効果については、毎年「効果測定」を実施してきましたが、業務の特性上、数値化できない部分や、利用者の行動変容に時間がかかることなど、「効果」という言葉がそぐわない業務でした。

県としては、こういった状況から、子どもの変容、成長、支援方法など、何が効果的だったのかを積み上げ、今後の支援に活用していくために、「事例集」をプログラムの別冊として策定することとしました。

本事例集は、子ども支援員が実際に支援した事例の中から、成功事例を選定し、有識者による助言等を受け内容を精査した上で、策定に至ったものです。この事例集を、新しくこの仕事を始める支援員や CW が手に取り、業務のヒントを得ることができ、ポジティブに仕事に向き合うことができるよう願うものです。

子ども支援員一同



INDEX

事例 1	「私の夢は保育士になること」・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ～養育力に課題のある母親に育てられて～
事例 2	「あの子のことがわからない…」・・・・・・・・・・・・ 6 ～顕在化した障害と関係機関連携～
事例 3	「僕が頑張るしかないから…」・・・・・・・・・・・・ 8 ～母親の安定から親子関係を再構築～
事例 4	「90点すごいじゃん！」・・・・・・・・・・・・・・ 10 ～外国につながる世帯への寄り添い支援～
事例 5	「俺の話を聞いてくれ…」・・・・・・・・・・・・・・ 12 ～責めない、見捨てない、一緒に考えよ！～
事例 6	「頑張らなくていいんだよ」・・・・・・・・・・・・・・ 14 ～不登校という形でSOSを・・・～
事例 7	「わかっているのに…」・・・・・・・・・・・・・・ 16 ～被虐待経験からくる不応への支援～
事例 8	「お母さんはできる人」・・・・・・・・・・・・・・ 18 ～家庭基盤が脆弱な家庭の支援～
事例 9	「俺はどうせ問題児」・・・・・・・・・・・・・・ 20 ～誤解を乗り越えて自己表現～
事例 10	「夢を叶える魔法のお婆さん」・・・・・・・・・・・・ 22 ～進学をあきらめた多子世帯の長男～

事例 11	「小さな一歩から始めよう…」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24 ～所属のないひきこもりの長期的支援～
事例 12	「学校は気になるけど…」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26 ～子どもの自立にむけて～
事例 13	「進学への期待と不安…」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28 ～外国につながる世帯への寄り添い支援～
事例 14	「焦らず、できることから」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30 ～長期的に寄り添った支援～

※ 本事例集は、個人が特定できないよう、年齢、性別、家族構成、支援期間等、一部の情報について、変更を加えております。

事例 1

キーワード：学習支援、知的障害、金銭管理、ゴミ屋敷

「私の夢は保育士になること」 ～養育力に課題のある母親に育てられて～



概要

父親の死後、生活保護開始。長女以外皆療育手帳を保有している。自宅はゴミで溢れ、母親は家計管理ができない。世帯員に頼れる人がいない状況の中、子ども支援員が支援を開始した。長女は学習教室参加により、頼れる大人と出会い、積極性・行動力を徐々に取り戻していく。生活が劇的に変化していき、目標となった保育士の資格を取得し、自立に繋がった事例。

支援課題・支援方針

- 家庭基盤の脆弱さ
⇒母親の負担軽減、家計管理、ゴミ撤去
- 長女の人生モデルとなる人がいない
⇒頼れる大人と接する機会を提供する

子ども支援員による支援内容

<家庭全体を支える支援>

• 母親は、支給した保護費を計画性無く使い切ってしまうなど、家計管理ができない状況であった。

• 母親に対し、社会福祉協議会の日常生活支援事業について情報提供し、手続きにも同行した。

ポイント !
難しい手続きは同行しよう

• 自宅にはゴミが溢れ、安心して生活できる環

境でなかったため、ケースワーカー、子ども支援員、町役場の職員で、自宅を大掃除。清掃後は、ゴミ出しの方法や分別、部屋の片づけ方などを助言し続けた。

• 長女の高卒後の進学にかかる費用は、あしなが育英会や日本学生支援機構奨学金制度を提案し、母親に将来の見通しと手続き方法について説明した。

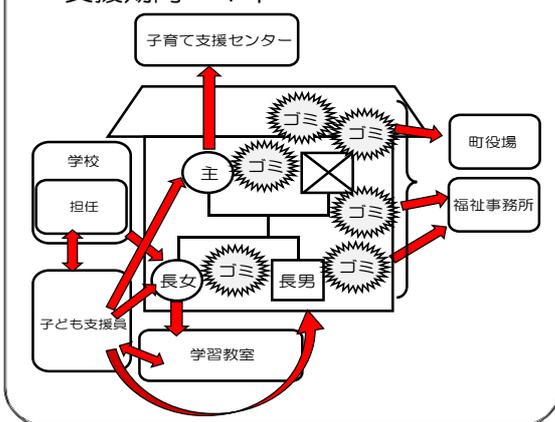
ポイント !
声かけの継続が重要

• 養育力に課題のある母親については、子育て支援センターへの相談を提案。子ども支援員の他、相談できる相手を確保した。

ポイント !
関係機関を巻き込もう

世帯の状況

- 母子世帯 母親（療育手帳 B2）長女 長男（B1）
- 支援期間 4年



世帯のストレングス

- 母子の関係性は良好。
- 長女の自立心が強い。
- 長女には家計管理能力がある。

・長男については、登校渋りがあったため、通学の促しや確認を定期的実施した。また、放課後等デイサービスの活用を提案し、母親の負担を軽減した。

<長女への支援>

- ・長女のモデルとなる人物がいなかったため、学習教室参加を促し、学力の向上とともに、頼れる大人と関わる機会を作った。
- ・長女の学習意欲が高まったため、学習支援とは別に町の個人指導学習を提案した。

ポイント

学習教室の効果は、学力の向上だけじゃない



支援結果

- ・社会福祉協議会の日常生活支援事業を活用したことより、家計が安定した。
- ・自宅のゴミが無くなったことにより、世帯全体が積極性や行動力を取り戻し、母親の前向きな発言が増えた。
- ・長女の進学にかかる費用の心配がなくなったこと、子育て支援センター職員に相談できるようになったこと、長男の登校渋りが無くなったことにより、母親の負担が軽減された。
- ・長女については、学習教室でボランティアの大学生に憧れ、自立心が芽生えたことや、学ぶことの楽しさを知り、「大学に行く」という明確な目標ができた。
- ・四年制大学は経済的に負担が大きいことを、子ども支援員と確認し、現実を見据えた上で、自身の将来について、具体的に考えられるようになった。
- ・今まで、兄弟の面倒を見てきた経験を活かし、「保育士になりたい」と明確な意思表示があったため、学校、学習教室、子ども支援員が長女の夢を実現するために、

各関係機関が役割分担を担い、情報交換しながら、支援を行った。

・これらの関わりにより、長女は専門学校に合格。成績も良く、無事に保育士資格を取得し、夢である保育士として就職することになった。また、保育士以外にも就職に向けて有利な資格を取得するなど、計画的に行動するようになった。

・学習教室の参加をきっかけに、同じような境遇を持った友人と出会い、人と協力し合う基盤ができた。

・就職が決まった際、学習教室の下級生のために、長女を講師として、ミニ講演会を実施。勉強がわからなかった頃の話から、学習教室参加がきっかけで人生が劇的に変わった話など、自身の言葉で話してもらった。

ポイント

自己肯定感高める支援



子ども支援員の気づき

- ・ゴミの片づけや金銭面での不安を解消したことにより、世帯全体の生活が安定したことを実感できた。
- ・長女がボランティアの大学生に憧れ、モデルとなったことにより、将来の目標が設定され、支援が具体化された。
- ・生活全体のモデル欠如については、母親や姉弟の生活不安の解消、進学費用の確保など、子ども支援員がモデルとしての役割を果たすことができた。
- ・長女の頑張りに触発され、母親をはじめ、支援者も「長女を応援したい」という気持ちが強くなり、応援の輪が広がった。
- ・長女の成功体験が学習教室に通う子どもにとっても、大学生よりも身近な境遇の者として、良いモデルとなった。

事例 2

キーワード：中退防止、学習支援、発達障害、心の病

「あの子のことがわからない…」 ～顕在化した障害と関係機関連携～



概要

高校進学後まもなく、長女の成績が悪化し、担任より留年の可能性を指摘された。これにより、母子関係、学校での生活態度などから、課題が浮き彫りとなり、子ども支援員が集中的な関わりを開始した。

長女、母親、学校と話し合いを重ね、医療機関への受診に繋がった結果、発達障害があることが判明。子ども支援員の調整により、長女の特性に合わせた支援を展開することとなり、進級することができた事例。

支援課題・支援方針

- 高校中退の可能性
⇒母子の気持ちの聞き取り
⇒学校との情報交換
- 発達障害への対応
⇒医療機関との連携
⇒学校との連携

子ども支援員による支援内容

<高校中退防止支援>

• 高校1年の三者面談で、担任から留年の可能性を指摘され、母親から「高校を退学させる」と福祉事務所に連絡があり、集中的な関わりを開始した。

• 月1回家庭訪問し、母親と個別の面接を実施。「あの子のことがわからない…」と涙を流す母親から、「高校を卒業してほしい」思いや子育ての悩みを聴き、頑張っている母親を評価し共感した。

• 学習教室の場で長女と面接し、「高校生活を続けたい」という気持ちを聞き取った。

• 面接で母親に対する不満や高校での状況を聞き取った。

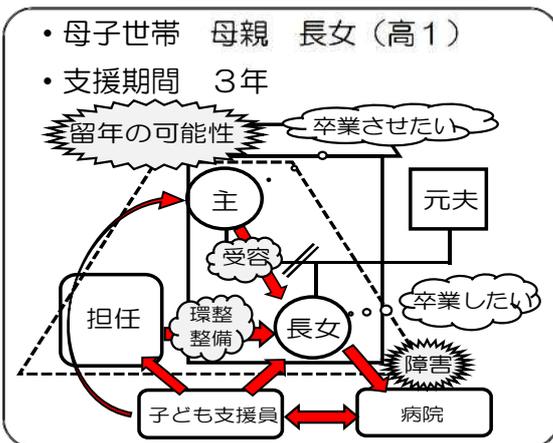
• 長女の話から、家庭や学校で注意された理由を理解していないことがわかった。

• 母子に同意を得た上で、担任へ連絡。長女の発達のアンバランスさについて、担

ポイント
学習教室が学校や家庭とは別の安心できる居場所



世帯の状況



世帯のストレングス

- 母親の子どもを想う気持ちが強い
- 母親は真面目な性格である
- 長女は中2から学習教室に参加。子ども支援員と話せる関係性と環境があった

任より聴き取った。

・担任も、長女に卒業を目指してもらいたい思いがあり、三者面談で留年の危険性を伝えたが、母親が過剰に反応してしまい、母親への説明の仕方等悩んでいることを聞き取った。

ポイント
家庭と学校の橋渡しが◎



・子ども支援員より母親の長女への思いを、担任に伝えたことで、担任の母親に対する印象も変わり、長女の中退防止のため協力しあい、母子への説明の仕方について相談しあうこととした。

・担任と毎月最終金曜日を情報交換する日と決め、学校や家庭の状況を共有した。

<発達障害への支援>

・母親の困り感、学校での様子から、長女の特性を専門家に見立ててもらうため、医療機関への受診を促していく方針とした。

ポイント
障害の疑いのあるケースは医療との連携が不可欠



・受診の提案については、母子の気持ちに寄り添いながら、「専門家の力を借りてみること」「得意不得意を知って、将来につなげること」を子ども支援員が提案し、母子も「それならば…」と了解した。

ポイント
伝える方法は関係性やタイミングの見極めが重要



・受診予約後、母親の了解を得て、母子関係、学校の様子を少しでも多く医師に伝えられるよう、医療機関へ情報提供した。

ポイント
普段の様子を伝えることで正しい診断につながるよ



・受診には、子ども支援員が同行し、母子の不安を和らげた。

・高校の担任にも受診結果を伝え、発達障害の特性や対応方法について、対応のマ

ニュアルを担当に渡し、長女の特性、環境調整に留意するよう協力を依頼した。

・「一日の流れ」のフローチャート作成や、「課題・レポート確認表」を作成し、長女が視覚的に理解しやすく、担任と一緒に確認できるツールを提案した。

ポイント
「構造化」等の効果的な支援方法は共有しよう



・長女が無くしやすいプリント類は、全教科ファイルで管理し、家に持ち帰らず学校で保管するよう提案した。

・担任からの連絡により、母親が過剰に反応しないよう、母親への説明方法や言葉の選び方について担任に助言した。

支援結果

・子どもは担任の工夫と環境調整により、無事進級ができ高校生活を継続できている。課題にぶつかることはあるが、その都度、母親、学校、福祉事務所からのサポートを受け対応している。

・受診結果を受けて、母親は「長女のことがわからない理由を少し理解できた」と、落ち着いて話せるようになった。

・学校生活の安定と母親の落ち着きが相乗効果となり、子どもは卒業後の進路についても考えるようになった。また母親は自身の再就職について動き出した。

子ども支援員の気づき

・子ども支援員が、良き理解者、相談相手となり、家庭と学校が協同して長女を支援する関係を構築することができた。

・長女の特性については、医療機関との連携により、的確な支援を展開できたことにより、課題の解決に繋がった。

事例 3

キーワード：不登校、母子密着、心の病、ヤングケアラー

「僕が頑張るしかないから…」 ～母親の安定から親子関係を再構築～



概要

母親の心の病により、小4の長男は自分が頑張るしかなかった。母親の側を離れられない長男は、気づけば不登校に……。子ども支援員が介入し、不登校の背景に、「不安定な親子関係」「母親の心の病や孤立感」が課題にあることがわかった。母子と丁寧に関わりを重ねていき、母子の心の成長や変化を感じながら、親子関係を再構築していくことができた事例。

支援課題・支援方針

- ・長男の不登校
⇒不登校の背景を探る
⇒自己肯定感を高める
- ・不安定な親子関係
⇒適切な親子関係の再構築
- ・母親の心の病、孤立感
⇒肯定的な関わり

子ども支援員による支援内容

<長男の不登校への支援>

- ・長男は、1日の大半を、母親と自宅で過ごし、小4の秋より不登校となったことで、子ども支援員が介入した。
- ・長男は、心の病のある母親に心配や負担をかけないように、自分が頑張るしかなく、常に気を張っている状態であった。
- ・長男と月1回の面接を続け、学校の話には触れず、長男が話したいことを、丁寧に話を聴き続けた。
- ・長男はアニメに詳しく、**長男の関心のある質問を重ね、自己肯定感を高める支援を徹底した。**

ポイント
警戒心を解くために、得意分野を掘り下げよう



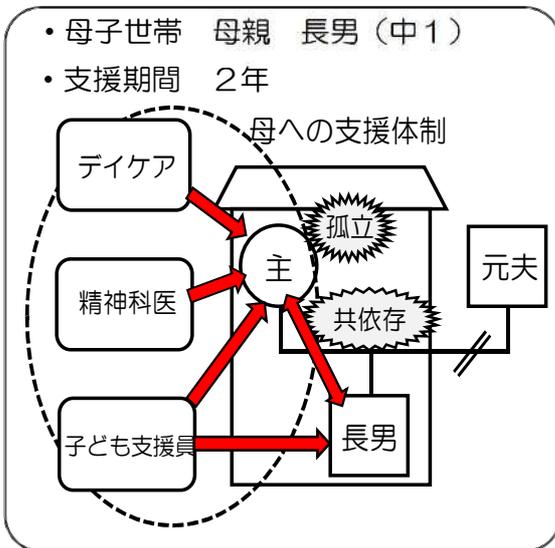
- ・長男の誕生日には、毎年、バースデイカードを贈り、**存在を認め、大切に思っていることを伝え続けた。**
- ・長男との面接を重ねることで、徐々に信

ポイント
細やかな配慮が、子どもの力を引き出す



世帯の状況

- ・母子世帯 母親 長男(中1)
- ・支援期間 2年



世帯のストレングス

- ・母親は長男への愛情が強い。
- ・長男が母親を気遣っている。
- ・長男は学校が好きだった。
- ・長男はアニメに詳しい。

頼関係が構築され、「母親の将来を心配していること」や「心配で母親の側を離れられないこと」など、長男の素直な気持ちを聞き取ることができ、不登校を助長している背景が見えてきた。

<母子の不安定な親子関係への支援>

・子ども支援員から、長男に対し、「頑張らなくて良いこと」や「感情を出して良いこと」を伝えた。

・母親への思いが溢れ、面談中に長男が泣き崩れることもあったが、自身の言葉で話すことができたこと、感情を素直に出せたことを肯定した。

・母親は、自己肯定感に乏しく、心の病からくる体調の不良により、長男に不満をぶつけることで、自己嫌悪、自責の念に苛まれることを繰り返していた。

・母親との面接は、母子別々に行い、長男の「不登校」という課題には触れず、長男の「良い変化」を母親に伝え、子ども支援員と一緒に喜び合うことで、母親としての自信を支えた。

・母親自身の話題で面接を重ね、自己表現の場を意図的に作った。

・今、できていることを言語化して、一緒に確認することで、母親の気持ちを支えた。

・できていない結果に着目するのではなく、できている姿勢を褒め続けた。

・不登校児の居場所(ボランティア団体)を紹介し、母子に同行した。

<母親の心の病、孤立感への支援>

・精神科受診、精神デイケアへの参加を促し、必要に応じて同行した。

・月1回の面接を3年半継続し、母親の

孤立感や疎外感に寄り添うことで、心の安定を図った。

支援結果

・母親への寄り添い支援と精神科受診により、母親自身が現状をポジティブに考え、心の安定に繋がった。

・長男のストレスが軽減し、長男が母親から離れられる時間が徐々に増加した。

・子ども支援員の肯定的な関わりも効果的に作用し、長男は登校に前向きな気持ちになり、子ども支援員とも楽しく話ができるようになった。

・母親の心の安定が長男に大きく影響していることを、母親自身が自覚した。

・母親へ気遣いばかりしていた長男が、母親に本音を話し、喧嘩ができるなど、母親もまた、子の感情を受け止めることができるようになった。喧嘩→不満を話す→泣く→仲直りを繰り返すことを必要なプロセスと考え、見守り続けたことにより、適切な親子関係が再構築された。

ポイント
母子別々の面接が効果的に作用



ポイント
母親の役割を果たす力を引き出した



子ども支援員の気づき

・共依存傾向のある母子であったが、母親の心の安定をきっかけに、適切な関係性を再構築し、母親の成長が長男の自立に繋がった。

・ヤングケアラーとなってしまった長男については、長男が母親を大切に思う気持ちを受け止めた上で、頑張らなくていいことを伝え、子どもらしく子ども期を過ごすことを支援することができた。

事例

4

キーワード：学習支援、外国籍、心の病、通訳、学校連携

「90点すごいじゃん！」

～外国につながる世帯への寄り添い支援～



概要

長男が小学6年時に子ども支援員の関わりにより、学習教室に参加した。長男は学力が低く、母親は心の病を抱え、外国籍であるがゆえの困難さから、世帯のストレンクス（強み、良さ）を引き出せていなかった。

長男の学習教室参加により、学力が向上し、文化や言葉の違いを乗り越えた事例である。

支援課題・支援方針

- ・長男の学力の低さ
⇒学習習慣を身に着ける
- ・外国籍であるがゆえの困難さ
⇒文化の違いの認識と課題の把握
- ・母親の心の病
⇒肯定的に関わり、母親の味方である

子ども支援員による支援内容

＜長男の学習面への支援＞

・学力の低さが、学習習慣の無さによるものであることを母子と共有。学習にかかる困り感を皆で確認し、学習教室へ通うことを提案した。

・当時、学習教室は中学生のみ対象としていたが、小学生も対象としてもらうよう交渉し、受け入れてもらうことになった。

・何がわからないのかわからない状況であったため、母子に対し、わからないことをそのままにしないよう、「わからないノート」を作成し、書き留めるよう伝えた。

・週に1回、町役場の通訳を介し確実に伝えあうことで、認識のズレが出ないようにした。

・外国籍であり、日本語の理解が不十分で

ポイント

関係機関と柔軟に対応



ポイント

見える形で共有しよう



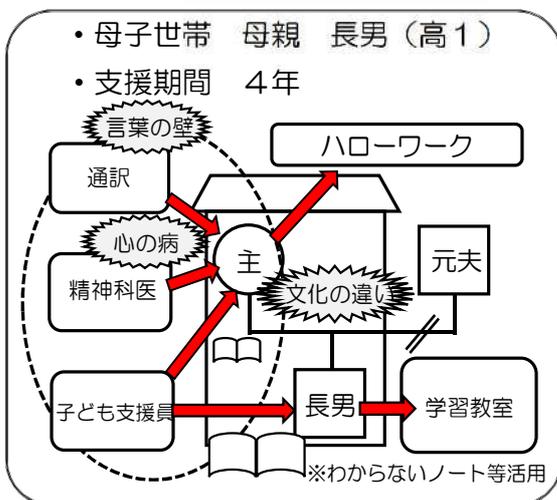
ポイント

伝わった気にならず確認し合おう



世帯の状況

- ・母子世帯 母親 長男（高1）
- ・支援期間 4年



世帯のストレンクス

- ・母子の関係性は良好。
- ・母子共に自立したい気持ちがある。
- ・母親に病気を治したい思いがある。
- ・長男に成績を上げたい思いがある。
- ・他人を信じていることができる。

あったことから、長男の興味のある日本語 (ゲーム) や、ことわざ (聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥等) からスタートし、楽しみながら修得できるよう配慮した。

- 学力の向上と併せて、受験対策も実施。長男の学力を見極め、一定レベル以上の結果は求めないこととした。
- 内申点をあげるために、登校継続を含め、提出物を提出するよう徹底して支援し、学校主催のボランティア活動についても、参加するよう積極的に促した。
- 学習教室で本番さながらの模擬面接を実施した。

<文化の違い・言葉の壁への支援>

「わからないノート」の活用により、浮かび上がった課題について、母子と一緒に考え、時として、困り感を学校と共有し、学校も巻き込んで母子を支えた。

ポイント

母子と一緒に共有すると効果的



• 母国ではできていた成功体験を丁寧に聞き取り、日本でもできることや日本との文化の違いなど、支援員と整理した。

• 母親が自信を取り戻せるよう、生活に必要な言葉を繰り返し教えたり、ハローワークに同行した。

<母親の心の病への支援>

• 文化の違いからくるストレス解消のため、週に1回、長男の帰宅1時間前に訪問し、母親の話し相手となった。

ポイント！
母との信頼関係を構築



• 訪問の度に、長男の学習教室での頑張りを報告し、一緒に喜び、課題があれば、一緒に悩んだ。

ポイント！
寄り添った支援



- 母親が電話に出なくても、定期的な電話

や訪問を継続し、孤立させなかった。

支援結果

- 長男は高校に合格。現在も学習教室に通い、下級生の良い手本となっている。
- 学ぶ楽しさを感じてもらえたようで、休み時間を惜しんで勉強するなど、学習意欲の向上に繋がった。
- 学習教室に友達ができ、学習以外にアイデンティティの確認の場としての効果もあった。
- 全科目の学力が向上し、得意科目である社会では、90点と高得点を取るまでに成長した。

ポイント

安心できる居場所から自信に



• 母子共に安心できる関わりや居場所ができ

たことにより、自己肯定感が高まり、「やればできる」という気持ちが育まれた。

• 長男の頑張りに押し上げられるように、母親もできていた頃の自分を取り戻し、就労意欲が取り戻され、就労が決まった。

子ども支援員の気づき

• 学力向上と学習意欲の高まりに加え、友達ができる居場所づくりという点で、学習教室の柔軟な対応が良い支援に繋がった。

• 自国文化に敬意を払いながら日本文化 (社会) にあった暮らし方を支えることにより、外国につながる子どもの障壁を小さくすることができた。

• 母子の気持ちを丁寧に聞き取り、課題を整理することで、今何をすべきか具体的に伝えることができ、また目標を達成することで、母子共に意欲や自尊心を高めていくことができた。

事例 5

キーワード：学習支援、不適応行動、被虐待児、学校連携

「俺の話を聞いてくれ・・・」
～責めない、見捨てない、一緒に考えよ！



概要

母親は養育能力に乏しく、長男は幼い頃から育児放棄されているため、近隣に住む祖父母に育てられた。姉は児童養護施設に入所していたが、退所後に逮捕(窃盗等)され、現在の関わりはない。

高校で不適応を起こしたが、子ども支援員の丁寧な介入や学習教室の参加により、自暴自棄にならず、自信や感情のコントロール感覚を取り戻していった事例。

支援課題・支援方針

- ・学校との認識の違い
⇒双方の主張を整理する
⇒本音を話す機会を作る
- ・学力の低さ
⇒学習教室参加を助言

子ども支援員による支援内容

<学校との認識の違いに対する支援>

・長男は、高校入学後まもなく、他生徒への暴力、飲酒、喫煙、校則を守らない(茶髪、ピアス)等がある。学校側より幾度となく、生活態度を改めるように指導されており、中退の可能性のあることを母親より聞き取った。

・長男は、学校に対して、「俺の話を聞いてくれない」と主張し、不適応行動が続いていた。

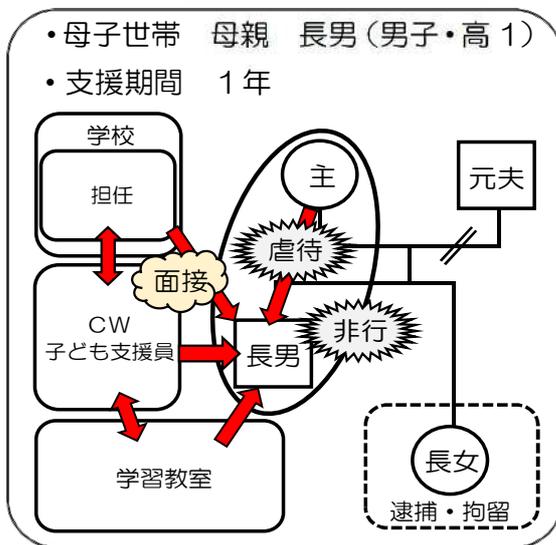
・子ども支援員が介入した際、「あんたもどうせ同じだ、どうせ俺のことはわからない」等と話していたが、週1回の家庭訪問を重ね、長男を責めることなく、主張を傾聴し、良好な関係の構築を図った。

ポイント
まず関係の構築から



世帯の状況

- ・母子世帯 母親 長男(男子・高1)
- ・支援期間 1年



世帯のストレングス

- ・長男の性格は素直である。
- ・長男は子ども支援員の提案に応じる。
- ・長男は運動が得意である。
- ・長男に成績を上げたい思いがある。

・母親、長男の同意を得て、学校に連絡。学校での粗暴な様子などを聞き取った。

・学校側も「初めてのケースで・・・」と、

ポイント
学校との調整は、親子の同意が前提



対応に戸惑いがあることがわかった。そこで双方の主張を整理し、長男と学校側との認識の違いを擦り合わせるため、面接の機会を作ることとした。

・学校側に対して、この面接は、双方の主張を確認する場であり、

ポイント
事前準備が効果的に作用



「学校を責める場でないこと」や、「長男の生活態度を悔い改めさせる場ではないこと」を事前に説明し確認をした。

・長男は気持ちを上手に伝えることが難しいため、誤解を招く発言をする可能性があることも説明し、どんな話であっても、まず、傾聴してもらうことを依頼した。

・長男に「あなたの主張が誤解されたままでは悔しくないか」と伝え、学校側と面接することを提案し承諾。

ポイント
当事者の言葉で整理しよう



・「どのように伝えたら思いが伝わるのか」を、長男の言葉と一緒に考えた。

・面接においては、「自身の思いを伝えるだけでなく、相手の話も聞き、敬意を払った態度で臨むこと」が大事であることを一緒に確認した。

<長男の学習面への支援>

・週1回の家庭訪問を繰り返すうちに、長男の「成績を上げたい」という気持ちがあることがわかり、学習教室へ通うことを提案し慣れるまで同行した。

支援結果

・面接の結果、長男は自身の気持ちを落ち着いて話すことができ、学校側の話も最後まで素直に聞くことができた。

・面接の場において、ケースワーカー及び子ども支援員はあくまでオブザーバーと

して同席し、双方の主張の肯定も否定もせず、取りまとめのみ行った。これにより、長男が「自分の言葉で気持ちを伝えることができた」という自信に繋がった。

・学校側も、長男の言動や粗暴な様子に振り回されず、その根底に

ポイント
学校の対応にも効果的に作用



ある悩みや生きづらさに着目してくれるようになり、親身になって、長男の話を聴く努力が見られた。

・学習教室では、歳が近く相性の良いボランティアが2名いたことにより、休みなく参加し、学習だけでなく、学校や家庭の愚痴を話すなど、良い居場所となった。

・長男が学習に集中できない日も責めずに、穏やかに促し、長男のペースに合わせることで、徐々に心を開いていった。

・親しいボランティアとの関わりの中で、「身体が丈夫で運動が得意であること」を再認識し、やりたい仕事について話すようになり、自暴自棄にならず、人生について、真剣に向き合うようになった。

子ども支援員の気づき

・「責めない、見捨てない、そばにいて一緒に考える」を合言葉に支援した。

・関係性ができるまでは、ケースワーカーも同席し、長男の面談をすることで、子ども支援員も緊張せず、対応することができた。

・虐待の影響等により、不適応行動を示すが、本人のペースに合わせ、丁寧な関わりを継続することで、良好な関係や環境を構築することができた。

・自宅でも学校でもない居場所の重要性について再認識した。

事例 6

キーワード：不登校、訪問型学習支援、感覚過敏、転居

「頑張らなくていいんだよ」 ～不登校という形でSOSを・・・～



概要

次男は他の人よりも臭いや音に敏感である。それは時として、耐えられないほどの不快感だった。それでも頑張って登校してきた次男だったが、ついに不登校に。

子ども支援員が介入し、次男の気持ちを受容、感覚過敏への配慮、訪問型の学習支援により、心の安定と学力の向上を図った。これにより、不登校が改善し、自己肯定感を取り戻した次男の志望校合格に繋がった事例。

支援課題・支援方針

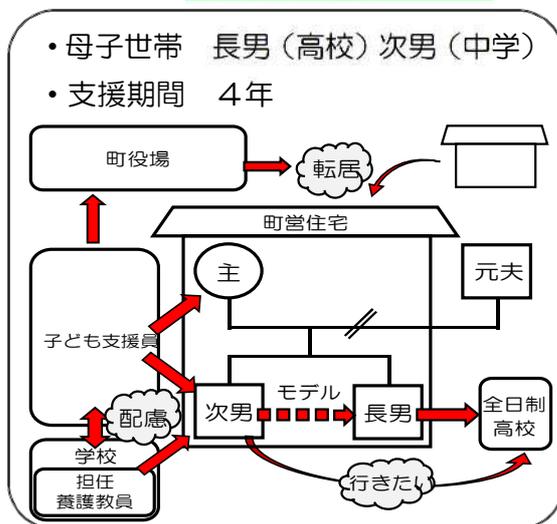
- ・次男は感覚過敏により負担感をもつ
⇒頑張らせない支援
- ・次男は不登校
⇒スモールステップアップ
- ・通学時間が長い
⇒学校から近い町営住宅を探す

子ども支援員による支援内容

＜次男の感覚過敏にかかる支援＞

- ・次男は、以前より、感覚の過敏さを伺わせる発言をしており、特に臭いや音に対しての過敏さを訴えることが多かったが、小学生の頃は、不登校にはならなかった。
- ・中学2年になり、「2時間以上シャワーを浴びないと登校できない」「級友の声により頭痛を感じる」など、身体への異変が出始め、不登校になった。
- ・次男の感覚過敏について、母親は「いつものことだ」と、思っていたが、不登校が続くため、「しっかりしなさい」「我慢しなさい」と何度も声をかけるようになった。
- ・子ども支援員は週1回の訪問を継続し、次男に対して、不登校であることを責めず、傾聴的態度で寄り添ったところ、「前から我慢していた」「兄のように期待に応えなかった」「僕はダメなんで…」など、自分の気持ちを吐露するようになった。
- ・次男の言動や様子から、感覚の過敏さと

世帯の状況



世帯のストレングス

- ・母親が受容的であり、次男の支えになる
- ・高校へ通う長男が次男のモデルとなる
- ・次男の全日制高校への希望が強い
- ・次男は読書が好き

いう特性を抱えながらも、母親の期待や長男の存在に追いつこうと頑張り過ぎていた様子が見えた。

・次男が不登校というサインでSOSを出したと仮定し、

ポイント

情報収集したら見立てよう



たとして、感覚の過敏さからくる不快感を軽減することを支援目的とした。

・発達障害を疑われるため、医療機関への受診を促したが、受診は拒否された。

・次男には、頑張り過ぎなくていいことを伝え続け、母親には、次男のありのままを受け入れ、不登校であることを責めず、寄り添うよう声かけするよう促した。

・学校に対しては、母子の同意を得て、担任に連絡し、次男の感覚

ポイント

子どもの代弁者になろう



の過敏さについて、次男の状況を伝え、比較的静かで他の人との関わりの少ない放課後登校を学校に提案。次男の「登校したい気持ち」を学校に伝え、学校側の対応の変化のきっかけを作った。

<次男の不登校への支援>

・「短時間でも学校へ行くこと」を目標として、週1回、養護教諭に会ってすぐに帰ることから始め、通学の定着を見計らい、次男が好きな読書を中心に、徐々に滞在時間を延ばすよう学校に提案した。

・次男は全日制高校進学を希望していたが、放課後登校では、学習

ポイント

在宅の学習支援も効果的



時間が足りないため、成績が不足している教科を学校から聞き取り、子ども支援員が在宅で学習支援を行った。

<通学時間の長さへの支援>

・次男の家は、学校から徒歩40分の場所にあり、不登校の要因の一つであった。

・生活保護法による転居要件をケースワーカーに確認。学校から徒歩3分の町営住宅への転居を勧め、通学

ポイント

法律の正しい理解◎



にかかる負担軽減を支援した。

支援結果

・母親が次男と長男を比べる発言をしていたことを振り返ることができ、母親の次男への言動に変化が生じた。

・放課後登校により、「静かな空間を提供したこと」「短時間から始めたこと」「学校での活動を次男の好きな読書から始めたこと」など、次男の特性に配慮したことにより、次男の負担軽減につながった。

・アウトリーチによる学習支援により、志望校合格のための学力向上に繋がった。

・転居により学校が近所となったことで、通学による負担が無くなった。

・子ども支援員の介入により、次男の生活上の負担が軽減。頑張り過ぎている状況が緩和された次男は、自己肯定感を取り戻し、不登校が軽減し志望校に合格した。

子ども支援員の気づき

・次男には、登校刺激を促すことをぐっとこらえて、「通学することが当たり前」という通念を押し通すのではなく、次男の思いを尊重して受容することが必要であった。また、一方で、登校できるタイミングを見逃さず、再び通学するための条件整備をしていくことで、次男に寄り添った支援になったと実感した。

・感覚過敏に対して、学校が協力的に対応したことや、訪問型の学習支援の効果が、全日制高校合格に繋がった。

事例 7

キーワード：被虐待児、虐待の連鎖、関係機関連携、他児への暴力

「わかっているのに・・・」 ～被虐待経験からくる不適応への支援～



概要

長男は幼児期より、思い通りにならないことがあると、他児への暴力があり、度々問題となっていた。

子ども支援員の介入により、長男の行動が、母親の被虐待経験を背景とした虐待の連鎖にあることがわかってくる。

関係機関間で役割を整理し、子ども支援員による母親への継続的かつ肯定的なアプローチにより、長男の行動変容に繋がった事例。

支援課題・支援方針

- ・長男の学校での暴力
⇒関係機関連携により暴力の未然防止
- ・母親の長男への虐待
⇒母親との信頼関係の構築
⇒母親の心理的サポート

子ども支援員による支援内容

＜長男の学校での暴力への支援＞

・長男は、思い通りにないことがあると、他児を叩く、引っ掻く、噛みつく等の行動があり、度々問題となっていた。

・子ども支援員は学校と「顔の見える関係」

ができていたため、長男の状況については担任より日々報告を受けていた。

・「母親に叩かれることがある」と長男が、担任に話したことにより、長男の暴力行為の要因の一つに、母親から長男への虐待が疑われた。

・子ども支援員が、町の子育て担当課に、長男の様子や世帯の状況を関係機関で共有することを提案し、要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」という。）の開催に繋がった。

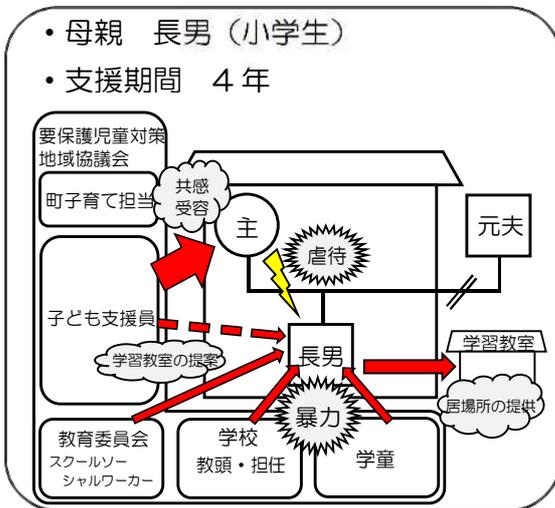
・要対協には、町の子育て担当課、学校（教頭、担任）、教育委員会のスクールソーシャルワーカー、学童、児童相談所等が参加

ポイント
日々の関係づくりが大切



世帯の状況

- ・母親 長男（小学生）
- ・支援期間 4年



世帯のストレングス

- ・母親は責任感があり真面目な性格
- ・母親は信頼した相手に気持ちを伝えることができる
- ・長男は学校にしっかり通っている

し、母子を分離せずに、在宅のまま支援することを検討。学校の様子と家庭の様子を各機関で共有し、役割を明確にした。

ポイント
関係機関との連携は、情報共有と役割分担が重要



・長男の学校での暴力については、学校側に対応職員を配置してもらうなど、暴力の未然防止を図ることにより、失敗体験を積まないよう配慮してもらった。

・子ども支援員からは、家庭、学校以外の居場所として、学習教室への参加を提案し、母親や先生以外の大人との関わりを持てる機会を作った。

ポイント
できていることに目を向けよう



・学習教室では、長男の学力や好きな活動を正しく把握し、不得意なことを修正するのではなく、得意なことを伸ばすような活動を増やし、学校でのストレスの軽減を図った。

・母親に対する支援については、総合的に支援を展開できる子ども支援員が、中心的な役割を担い、肯定的アプローチを継続した。

<母親の虐待への支援>

・母親は真面目な性格で、悩みを抱え込んでしまい、自身の困り感を話せる相手も居なかった。介入当初は、何を聞いても「大丈夫です」と繰り返し、気持ちを打ち明けてくることもなかった。

・支援者側は結果を焦らず、母親との信頼関係をじっくりと構築することから始め、母親自身が語り出すのを待つこととした。

ポイント
自分の言葉で話してもらうのが大切



・母親への継続的かつ受容的な支援により、「子どもが言うことを聞かないと、手

を上げてしまう」「いけないとわかっているのにやめられない」など、母親が本音を話すようになった。

・信頼関係が構築されたことにより、母親には、壮絶な被虐待経験があることを聞きとることができた。

・月2回の訪問を4年間継続し、子育ての大変さや不安を抱え込まないよう、できていることを支持し寄り添った。

・頑張り過ぎなくていいことを伝え、母親の周りには複数のサポーターがおり、味方であることを伝え続けた。

・子ども支援員が母親に寄り添うことで、母親自身に問題について気づきを促し、変化を引き出すことができた。

支援結果

・関係機関と役割を整理することで、各関係機関の強みを活かした支援ができ、指導的介入が減った。

・学習教室参加により、長男の学力向上に加え、母親の子育ての負担軽減に繋がった。

・母親の頑張りを認め、自身の傷つきや孤独に共感することで、子ども支援員が母親にとっての頼れる存在となった。

・母親の体験を母親自身が言語化し他者に伝えることで、母親の心の安定に繋がり、母親の長男への虐待が無くなった。これにより、長男の心の安定が図られ、学校での暴力が激減した。

ポイント
母子が距離を置いたことが効果的に作用



子ども支援員の気づき

・被虐待事案においては、養育者の成育歴が大きく子育てに影響することを念頭に置き、相手のペースに合わせ、時間をかけることが、解決の近道になることを痛感した。

事例 8

キーワード：DV被害、孤立、家計管理、知的障害

「お母さんはできる人」

～家庭基盤が脆弱な家庭の支援～



概要

父親は、子どもの目の前で母親を執拗に殴り罵倒した。まだ40歳だった母親は白髪となり、多くの髪が抜け落ちた。母子で避難することとなった。

新たな土地で幸せな人生が始まるはずだったが、親族も知人もいない土地で、子育てをしながらの生活は辛く、仕事は続かず、家計の管理も厳しくなり、母親一人ではどうすることもできなかった。

子ども支援員の介入により、母親の負担軽減と関係機関との連携により、生活が安定へと向かった事例。

支援課題・支援方針

- 家庭基盤の脆弱さ
⇒母親の養育負担軽減
⇒関係機関との情報共有
- 家計の管理が苦手
⇒家計の収支計画を提案

子ども支援員による支援内容

＜家庭全体を支える支援＞

- 小学4年になる長男は、登校を渋り、小学1年の長女（中度の知的障害）は、ほとんど発語がなかった。
- 母親は、子ども達の状況に責任を感じ、「私はダメな母親です」と、子育てに自信を無くしていた。

子ども支援員が、母親に寄り添い、「困っている事」と「なりたい自分」について、丁寧に聞き取り、内容を整理した。

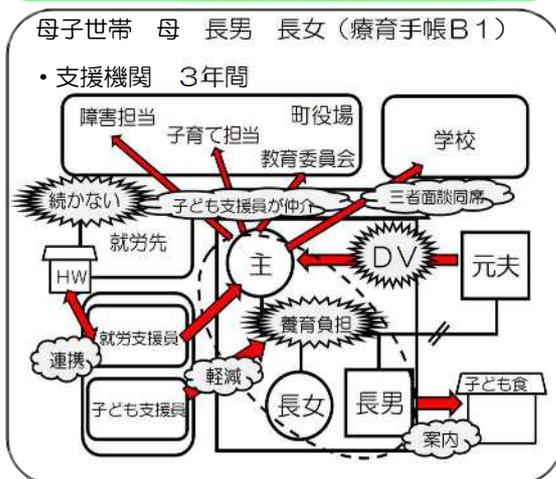
ポイント
なりたい自分の確認で、目標が明確になるよ



子ども支援員が、母親に寄り添い、「困っている事」と「なりたい自分」について、丁寧に聞き取り、内容を整理した。

- 子育てに対する孤立感が窺えたことから、月に1回の定期的な訪問に加え、可能な限り長女の保育園のお迎えに同行し、母親が相談できる機会を増やした。
- 定期訪問では、母親の相談以外に、子どもと折り紙やテレビゲームをするなど、母子との信頼関係の構築を図った。
- 子育ての負担軽減のために、ファミリーサポートや放課後等デイサービスの活用

世帯の状況



※HW：ハローワーク CW：ケースワーカー

世帯のストレングス

- 母親は真面目な性格である
- 母親は環境が整えば家計管理ができる
- 子ども達は素直で元気

を母親に提案した。

・地域の「子ども食堂」を案内し、子ども支援員以外の人との交流の場を提供した。

・母親の困り感に対応した関係機関の担当者（障害担当課、子育て担当課、教育委員会な

ポイント

子ども支援員は母親と関係機関の橋渡しも担うよ



ど)との顔合わせの機会を設定し、同意のうえで、支援協力と情報共有を依頼した。

・長男と長女の学校での課題については、保育園や小学校の3者面談等に同行し、世帯の状況説明や支援の協力を依頼した。

・就労支援については、福祉事務所の就労支援員との面談に同行し、就労の定着支援を依頼した。

・ハローワークを通じ、「特定求職者雇用開発助成金制度」を利用し、会社側と母親の双方に利点のある就労先を提案。母子家庭に理解のある会社を一緒に探した。

＜家計管理にかかわる支援＞

・母親は、子どもにせがまれると断れず、遊行費やお菓子代が家計を圧迫し、光熱費を滞納したり、生活必需品が買えないなど、適正な家計管理ができなかった。

・子ども支援員は、母親と一緒に1か月の収支表を作り、保護費を用途別の袋に分けることを提案した。

・計画通りの支出となっていれば一緒に喜び、できていない時は、その原因を一緒に考え励ました。

・年間の収支についても予定表を作り、保育園や学校などの出費時

ポイント

月の収支と年間の収支を別に提示するとわかりやすい



期について、情報提供し、計画性のある家計管理について提案した。

・安価な食材での調理方法を教え、出費の

減少を促した。

・「ほしいものリスト」を母子と一緒に作り、

目標を設定した。

・達成しやすい目標を設定し「お母さんはできる人」と、肯定できる機会を増やした。

ポイント

目標があるとがんばれる!



ポイント

自己肯定感を高める声かけ



支援結果

・子ども支援員をはじめ、関係機関の担当者との関係性が構築され、母親自身がSOSを出すことができるようになった。

・支援者が増えたことにより、長男の登校渋りが改善し、長女は発語が増えた。

・母親の養育負担が改善され、母親が以前から持っていた明るさを取り戻し、子どもへの接し方に余裕が出てきた。

・母子家庭に理解のある就労先が見つかったことにより、就労の継続期間が長くなり、仕事と家庭の両立が図られた。

・家計の状況が見える化され、適切な家計管理ができるようになった。

気づき

・母親の養育負担の軽減を柱として、支援開始時は、積極的に関わり、母親と関係機関との関係性の構築を見計らって、徐々に母親自身が自発的に活動できるよう関わり方を調節しながら支援した。

・家計管理等、小さな目標を多くこなしていくことをサポートし、母親が自信を取り戻すことで、もともと持っていた能力を発揮する手伝いができた。

・肯定感と達成感の両面を押し上げること、そして、孤立感を払拭することにより、世帯全体の生活の安定が実感できた。

事例

9

キーワード：母子関係の不和、担任との関係不和、関係再構築

「俺はどうせ問題児」

～誤解を乗り越えて自己実現～



概要

次男は家庭でも学校でも悪者。「誰も俺のことを信じてくれない…。」

高1の秋頃から、家族と話をしなくなり、素行の悪さから進級も危ぶまれた。

子ども支援員の介入により、母子関係の不和、担任との関係に不和があることがわかった。子ども支援員が仲介役となり、次男の気持ちを代弁し、母親と次男、担任と次男との関係の再構築を支援した。周囲の肯定的な関わりが増え、次男の人生が劇的に変化した事例。

支援課題・支援方針

- 母子関係の不和
⇒母親と次男の仲介役となる
- 担任との関係の不和
⇒次男の気持ちを代弁する
⇒次男の頑張りを担任に伝える

子ども支援員による支援内容

＜母子関係の不和への支援＞

- 次男は自身の気持ちを伝えることが苦手で、反抗的な態度をとってしまうため、母親は次男の態度や言動を厳しく注意し、長男を見習うよう声をかけ続けていた。
- 次男が高校1年の頃には、母親と次男の間には大きな溝ができていた。

- 家庭訪問では、母親が受け答えをしまい、次男の気持ちを聞き取る機会が無く、次男の主張を聞き取るため、家庭以外での面接を母親に提案した。

- 当初は一定の時間を過ごすだけであったが、面接を続けていくと、次男は、自分自身の気持ちを徐々に話すようになった。

- 母親は好きだが、長男を溺愛していることや次男のアルバイト収入を母親が勝手に使うことなどに不満があり、次男に家庭での居場所がないことがわかった。

ポイント

子ども本人と話す機会を重要だよ。意図的に作ろう！

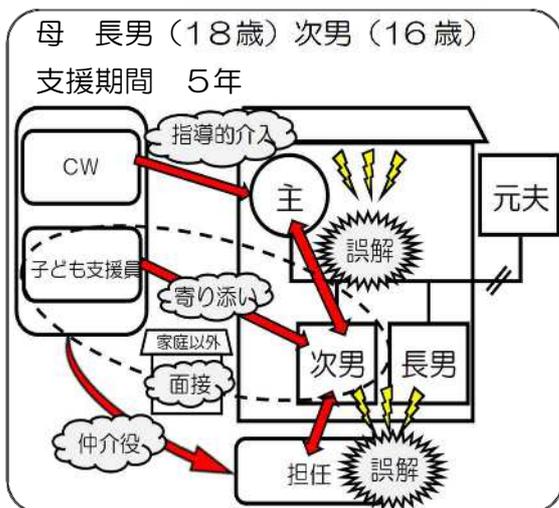


ポイント

始めは内容よりも時間の積み重ねが大事



世帯の状況



世帯のストレングス

- 以前は母子関係が良好だった
- 次男はアルバイト収入を管理できる
- 次男は何事にも全力で取り組める

・子ども支援員は、次男の気持ちを受容しつつも、不満を母親にどのように伝えればよいか、次男と一緒に考え、上手な気持ちの表現方法を示し、寄り添い続けた。

・母親に対しては、次男のアルバイト収入の無断使用について、ケースワーカーの指導的な介入を依頼した。

ポイント
支援者間で役割分担を明確に



・次男のアルバイト収入については、次男自身の管理とし、管理方法については子ども支援員が指導した。

＜担任との関係の不和への支援＞

・子ども支援員の介入当初は、登校が安定せず、成績も学年の下位に属していた。

・特に担任との関係が悪く、体育の授業をさぼっていると責められたり、テストの点が良かったことからカンニングを疑われる等、学校では「問題のある子」と認識されていた。

・次男の弁解は担任に届かなかったが、子ども支援員は次男の主張を受容的に受け止め、信じていることを伝え続けた。

ポイント
頼れる大人がいることで孤立させないよ



・担任と次男の間の誤解について、次男の承諾を得て、担任と情報交換する場を設けた。

・子ども支援員は担任に対して、次男は言葉が足らず誤解されやすいこと、体育を休みがちなのは、持病の喘息が理由であること、テストの点数が上がったのは学習の習慣が身についてきたことなど、次男の気持ちを代弁した。

ポイント
子どもの気持ちを代弁することは、子ども支援員の大事は役割だよ



・アルバイト場面での勤勉な様子やアルバイト収入を将来のために貯金し、やりくりも自身で行っていること等、次男の

頑張りを担任に伝え理解を求めた。

・次男と落ち着いて話す機会を増やしていくことを担任に提案した。

・次男の進路については、チャート式の自己決定ツールを使い、次男の意向を尊重し、実現に向けて一緒に考えた。

支援結果

・子ども支援員が母子関係の仲介役を担うことにより、家庭が以前のように、次男の安心できる場所となった。

・担任の気持ちに変化がみられ、SNSを利用して積極的に次男との関わりを持ち、次男と担任の信頼関係が再構築された。

・次男は努力を認められる機会が増え、登校が安定し、学習意欲も向上した。下位であった成績も高校3年の頃には学年5位になるなど劇的に変化した。

・進路については、建築関係の仕事に就くことを次男自身が決め、自動車免許を取得、第一志望の建築会社に就職が決まった。

気づき

・次男と母親、次男と担任との関係について、次男の思いを丁寧に聞き取り代弁するなど仲介役に徹した結果、次男に向けられた誤解を解くことができた。

・子ども支援員の介入により、母や担任からの肯定的な関わりが促され、次男は素直に喜び、自身の力を最大限に発揮し、将来の夢に向かい、劇的に変化を遂げるに至った。

・高校卒業時には、母親や担任に感謝の気持ちを伝える等、心の成長も見られた。

事例 10

キーワード：多子世帯、各種貸付制度、進路相談

「夢を叶える魔法のおばさん」 ～進学をあきらめた多子世帯の長男～



概要

長男は「お金がない」ことを理由に、進学をあきらめており、自分の「夢」を語ることは無かった。

子ども支援員が介入し、長男の「進学したい」という本当の気持ちを聞き取り、具体的な資金計画を提示し、進学手続きのサポートを行った。

結果的に、志望校に合格し、「夢」であった保育士資格を取得し、就職も果たすことができた事例。

支援課題・支援方針

- ・長男が進学をあきらめている
⇒長男の意向を確認
⇒具体的な資金計画の提示
⇒進学手続きのサポート

子ども支援員による支援内容

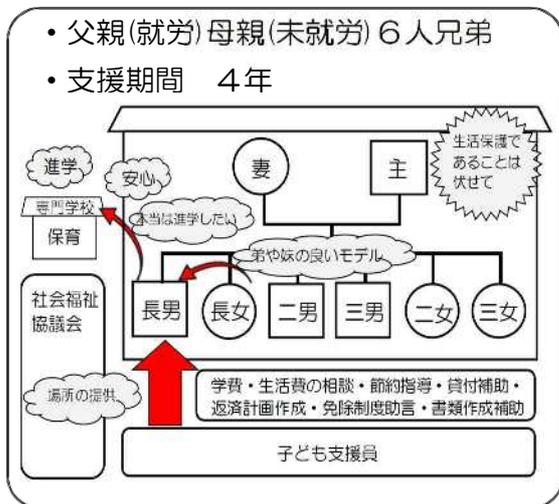
＜長男の進学にかかる支援＞

- ・長男が高校1年の時に、父の失業により、生活保護申請となった。
- ・両親は、「子ども達に肩身の狭い思いをさせたくない」という気持ちが強く、生活保護であることは伏せ、「保険の人」という肩書で支援することとなった。
- ・近隣住民の目を両親が気にしたこともあり、最低限必要な家庭訪問は、4か月に1回とし、その他の必要な面接は、月に1回社会福祉協議会に協力を仰ぎ、場所を提供してもらった。
- ・支援開始から1年経った頃、母親より長男の進路について、「高校卒業後、就職すると話しているが、本当は進学したいのかもしれない」と相談があった。
- ・子ども支援員より、長男本人との面接を提案し、面接の場を設定した。
- ・子ども支援員が、進学の意向を確認したところ、長男は「お金がないので無理です」と即答。

ポイント
このように考える子どもがとても多いよ



世帯の状況



世帯のストレングス

- ・長男は家族想いで優しく真面目
- ・長男は成績が良い
- ・世帯に子どもの進路を考える基盤がある

・「お金があれば進学したいか」と質問を変えたところ、「本当はしたい」「仲のいい友達はみんな進学」と、長男の気持ちが確認できたため、「進学する方法を一緒に考えよう」と提案し、面接を重ねた。

・弟や妹の世話をしてきた経過から、「保育士になりたい」と長男より明確な「夢」を聞き取った。

ポイント

目標ができる
と将来をイメージ
できるよ



・長男の学力で行ける短大、専門学校をリストアップし、長男の希望に沿う学校を一緒に探した。

ポイント

表にして見通し
が持てたよ



・志望校を長男と共有し、卒業までの学費と納入時期を表にまとめ、どの時期に、どの程度のお金が必要なのか、両親と長男にわかりやすく説明した。

・学費だけでなく、生活費にいくらかかるのか、生活費を節約するために、どのような生活習慣を身につければよいか等、長男と家計のやりくりの方法について、一緒に考えた。

ポイント

他制度をうまく
利用して夢の
実現につな
げよう



・各種貸付制度（日本学生支援機構による奨学金、社会福祉協議会による教育支援金、保育士修学資金）について、情報提供するとともに、保育士の初任給の平均を示した上で、長期的な返済計画を長男と一緒に作成した。

ポイント

返済まで考える
ことが安心
感になるよ



・保育士修学資金については、5年間県内の保育士として就労した場合、全額免除となることを説明した上で、転職や結婚をした場合の取扱いについても丁寧に説明した。

・各種貸付制度の書類の作成については、記入を手伝い、申請時には、母親、長男に同行し、手続きのサポート、必要な助言を行った。

・貸付制度利用にかかる保証人について、母親が親族へ書類の記載を依頼し、母親の説明を補足するため、親族へ連絡した。

・アルバイト収入の一部を、入学金等のための費用として、収入認定除外する取扱いを母親に説明し、長男には入学金等に充てるため、アルバイトをするよう勧めた。収入の管理については、母親に依頼し、長男も了承した。

支援結果

・子ども支援員の関わりによって、長男は短大に合格。無事に保育士資格を取得し、公務員試験の内定を勝ち取った。

・公務員試験合格後、長男より、「あの時あきらめなくて本当に良かった」と子ども支援員に感謝の言葉があった。

・長男が良いモデルとなり、弟や妹も進学を希望し、それぞれの夢を実現させるため、具体的な努力するようになった。

・長男には、短大入学後に子ども支援員の役割を説明し、長男の了解を得た上で、支援を継続している。長男は、弟や妹に子ども支援員を「夢を叶える魔法のおばさん」と説明するようになった。

子ども支援員の気づき

・うまく制度を利用する方法や、夢の実現に向けた道筋を、具体的に提示していくことにより、安心感が生まれ、長男の意欲を後押しすることができた。

事例 11

キーワード：ひきこもり、被虐待児、母子密着、就労準備支

「小さな一歩から始めよう…」

～所属のないひきこもりの長期的支援～



概要

うつ病の母親は大量に薬を飲み、母親の交際相手は長男を執拗に殴った。

長男は児童養護施設に入所となったが、家庭復帰すると、母親の交際相手はおらず、母親も優しくなっていた。

家庭復帰した長男は、母親への甘えが強くなり、いつの間にか自宅に引きこもるようになった。

子ども支援員の継続的かつ受容的な関わりにより、母親以外の他者へ心を閉ざしていた長男の様子は、少しずつ変わっていく。社会的な関わりが乏しかった長男が、一歩ずつ社会との関わりを取り戻していく事例。

支援課題・支援方針

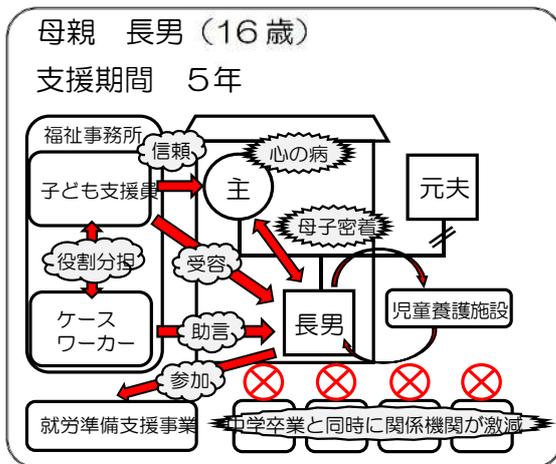
- ・長男のひきこもり
⇒母親との信頼関係の構築
⇒孤独を感じさせない支援
⇒就労準備支援事業の提案

子ども支援員による支援内容

<長男のひきこもりへの支援>

- ・長男の母親は重度のうつ病と診断され、精神科薬を大量に服用し、病院に運ばれることが度々あった。
- ・長男も、母親の交際相手より執拗に殴られる等の激しい虐待を受けたことにより、10歳から12歳まで児童養護施設で生活するなど、辛い幼少期を過ごした。
- ・母親が交際相手と別れたことやうつ病が服薬調整で安定したことにより、長男は自宅に戻ることもとなった。
- ・このタイミングで子ども支援員が介入を開始したが、支援当初は、長男が子ども支援員の声かけに応じることはなかった。
- ・中学は不登校で、適応指導教室に繋がったが、安定的に通うことはできなかった。
- ・子ども支援員は月に1回の家庭訪問を実施し、長男との接触を試みるが、こたつに潜り出てこなかったり、毛布にくるまるなど、会話をすることはできず、面接は母親との会話が中心となった。
- ・長男との関係性の構築には時間がかか

世帯の状況



世帯のストレングス

- ・母親との関係は良好

ると見立て、母親との良好な関係を軸に長男とじっくり時間をかけて関わっていく方針とし、児童養護施設退所後から3年間、家庭訪問を継続した。

ポイント

ひきこもりの方への支援は時間をかけて



・長男との会話ができなくても、必ず長男へのメッセージを残すなど、長男とのつながりが途切れないよう手紙等により関わりを持ち続けた。

ポイント

孤独感を感じさせない支援をしよう



・子ども支援員が母親にとって安心できる存在となったことで、長男の警戒心が解け、徐々に長男の心に変化が見え始めた。

・長男は高校への進学に繋がらず、中学を卒業後は、所属が無くなってしまい、長男と関わりを持つことができるのは、担当ケースワーカーと子ども支援員のみとなり、関わる関係機関が無くなったことから、再度アセスメントを行った。

ポイント

環境の変化にに応じて、再アセスメントが必要だよ



・これにより、母子密着傾向があり、将来的には、母子が適度な距離を取りながらそれぞれの所属や居場所を得ることが適切と考えたが、母子密着の課題は、次のステップと考え、まずは、長男に家庭以外の世界に興味を持ってもらう方針とした。

・ケースワーカーが現状を打破するための助言を行い、子ども支援員が現状をありのまま受け入れる役割を担うことで、刺激と受容の両面から支援を展開することとした。

ポイント

支援者の役割分担の明確化と複数の視点で支援◎



・長男が母親の家事の手伝いを積極的に

行っていることや手先が器用な長男の得意分野を褒めることで、今できていることを徹底的に肯定した。

・子ども支援員が長男に対して、公園の散歩や簡単な買い物等を提案し、必要があれば同行し、良き相談相手となった。

ポイント

達成しやすい活動から始めよう



・外出するリズムの確保を目的として、手先の器用さを活かせる活動を一緒に探し、就労準備支援事業の参加を提案した。

支援結果

・長男のペースに合わせ、徐々に支援を進めることにより、長男に無理のない形で子ども支援員との関係構築ができた。

・母子を分離せず支援を展開したことにより、不登校等により、自宅にひきこもっていた長男が、母親と共に「なりたい自分」について考えるようになり、子ども支援員の提案した就労準備支援事業の活動の見学に繋がった。

気づき

・ひきこもりのある世帯への支援は、長期的な視点で支援を進めることにより、本人も支援者も息切れすることなく、継続的な支援が展開できる。

・母子密着傾向のあるケースでは、母子を分離して支援していく方法もあるが、当該ケースについては、母子の様子から、分離するタイミングではないと見立て、逆に長男の思いを受け止め、母親と共に支援を進めていくことで、社会的な関わりが乏しかった長男が、段階的に社会との関わりに興味を持ち、就労準備支援事業に繋げることができた。

事例

12

キーワード：不登校、金銭管理

「学校は気になるけど・・・」

～子どもの自立へむけて～

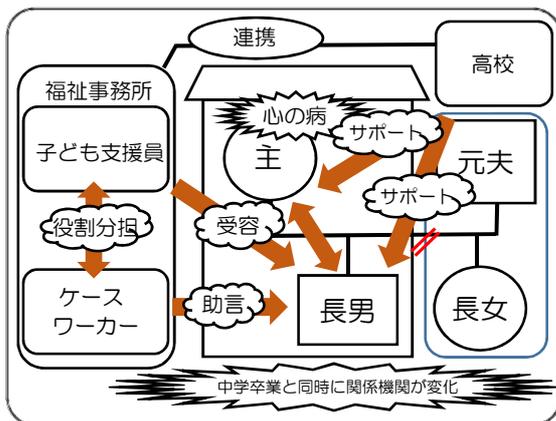


概要

未就労で心の病、通院不規則の母親(主)。長男への経済的、通学サポートが出来ない。長男と共通の趣味には出費する。家計管理支援等の利用には拒否。

小学校高学年で不登校になった長男は、周囲の支援もあり通信制高校に進学できたが、進学と同時に環境や支援者が変わったことにより、レポートに取組めず、スクーリングにも参加できない。自分で学習や通学のペースをつくることができず、自信のなさもあって登校に消極的。母子だけの生活から、本人が社会へつながる経験を積めるよう高校定着支援の試行錯誤を繰り返している事例。

世帯の状況



世帯のストレングス

- ・自分たちにメリットがありそうと考える支援は受け入れる。
- ・長男は勉強に取り組む姿勢がある。
- ・長男が母親を気遣っている。

支援方針

- ・長男の高校在学継続。
⇒勉強への取り組みを支援。
⇒高校と連携し、在学支援。
- ・母親の心の病、長男の不調時への対応。
⇒適切な専門機関へ繋がれるよう支援。

子ども支援員による支援内容

<中学卒業までの支援>

- ・不登校が始まった頃から月一回の家庭訪問。傾聴を中心とした支援。
- ・教育委員会、中学校、町の子ども担当課職員等と定期的にカンファレンスを実施。
- ・学習機会を作るため学習支援への参加勧奨をしたが3回参加したのみ。
- ・中学校が本人の進学意向に沿って進学先を調整。町や生保ケースワーカーが母親へ進学費用について適宜助言。

<高校進学後の支援>

- ・高校入学後、母親、長男共に趣味にお金を費やし、高校の費用に未払い発生。高校と連携し、生保ケースワーカーが母親の金銭管理への助言指導を担う。
- ・高校入学のタイミングで中学までの傾聴中心の関わり方から、

ポイント
高校入学というタイミングで関わり方を変更

- 週1回～2週に1回程度定期的に家庭訪問をし、高校のレポートと一緒に取り組む。
- ・勉強に取り組みたい気持ちのある長男と、勉強を自宅で教えてもらえるなら嬉しいと考えた母親の気持ちを汲み取る結

果となり拒否なく学習支援を継続。

・学力は科目によってばらつきがあり、間違えることを極端に怖がっていたが、得意な科目から取り組み、間違えてもいと繰り返し伝え、一緒にやり直すことを続けた。

・母親と長男の共通の趣味の話などしながら肯定的に関わった。

・高校のレポート提出はスクーリング時に提出することになっているが、スクーリングに参加できない日が続いた。支援員は家庭訪問を継続してレポートと一緒に取り組み、学校へレポートを提出したい、という本人の気持ちを支えた。

・長男は、取り組んだレポートを提出したいと支援員につぶやくこともあるが、母親に向けて自分の気持ちを伝えることができない。不調時の母が怖いといった言葉もあったため、通学支援は慎重にすすめた。

高校の担任には、母子の状況を随時情報提供し、担任から

ポイント
母親のことも考慮し、高校と協力体制を築く



のレポート提出不足、出席日数不足による転学等の提案には、生活保護制度の説明もしながら、在学支援・学習機会の提供の協力を仰ぎ理解いただいた。

・母子のペースを大事にしつつ、本人が辛いなら退学もしかたないという選択肢を母親が持ち出したため、高校継続が本人にとって必要であり、そのために学校側の進級条件等にあわせる必要性を伝えた。

・家庭訪問では、母親の話を傾聴する時間が大部分を占めることもあった。

・母子と話を深めていく中で、母親から長男の希死念慮を心配する発言があったた

め、保健所のこころの健康相談で話をしてみることを提案し、希望したので調整したが、当日キャンセルが入った。

支援結果

・支援員が、外出が負担である母親の代わりに長男の通学付き添いを提案したところ、母親が「(その日にならないと体調がわからないので)行く日時を決めて、事前に電話するのが負担です。」と話してくれた。子ども支援員が母親の思っている事を学校に相談し、レポート提出について長男と調整し合いながら、レポートを提出することができた。

・長男は次の登校時は一人でも行けそうと話している。

・保健所のこころの健康相談は次の予約を調整。こころの健康相談

から、通院、デイケア等への参加の可能性を探りたいと考えている。

・母親への金銭管理への助言を継続中。高校への支払いは未払い。

ポイント
通学支援とあわせて、長男への精神面への支援



気づき

・社会との接点が弱い世帯への支援は、短期的な成果を求めず、定期的に関わっていくことが大切。支援員が支持的、受容的態度で継続的に関わったことで、支援員が訪問することが「当たり前」の関係性ができた。その関係性の中で対象者との話が深まったり展開したりして学校とは繋がっている。

・本人たちが行動を起こすことに向けて、関係機関と連携を取り下地を整えることが大切であり、母子が行動できるタイミングを支えることができた。

事例 13

キーワード：学習支援、外国籍、通訳、学校連携

「進学への期待と不安・・・」

～外国につながる世帯への寄り添い支援～

将来



概要

長女が小学6年時に母親の失業により生活保護世帯となった外国籍世帯。保護者が就労していないと学童保育が利用できず、小さな町のため社会資源が限られていることから、子ども支援員が学習支援を行うことになった。長女は3年程前から日本で生活するようになり、漢字の読み書きが苦手だが、学校では他の児童と一緒に授業を受けていた。週に1度家庭へ出向いて学習支援のほか母親から生活全般の相談を受け、家庭の置かれている状況や、地域の状況が見えてきた事例である。

支援課題・支援方針

・長女の学習意欲は低下しており、以前できていた宿題の提出ができていない。
⇒子ども支援員が宿題と一緒に取り組み、できているところに目をむけ、自信を持てるよう支援する。長女の話丁寧に聞き、長女の気持ちに寄り添いながら、学習への動機づけを高める。

・母親はタガログ語と英語を話し、英語では読むことも書くこともできるが、日本語はほとんど話せず、日本語は読むことも書くこともできない。
⇒①学校および保育所と連携し、母親と両者の

ポイント
異言語間コミュニケーションの援助

のコミュニケーションを助ける。
⇒②失業手当の受給のための手続きに同行するとともに、求人情報について英語で伝える。

世帯の状況



子ども支援員による支援内容

<長女の学習面への支援>

・長女が学童保育に通っていた時は、毎日指導員から学習支援を受けていたため、宿題をきちんと提出していたが、学童保育をやめてからは宿題が滞っていた。町では保護者が就労していないと学童保育は利用できず、外国籍だからといって例外は認められなかった。また、小学校や町では、外国籍児童に対する放課後の学習

世帯のストレングス

- ・長女は日本語とタガログ語を話す。
- ・長男は日本語が上手で、学習面に特に問題は無い。長男もタガログ語を話す。
- ・母親は若く、就労意欲がある。

支援は行っていなかった。
一方、長女が子どもの健全
育成事業の学習支援に
参加する場合、中学生に
なるまでは保護者の

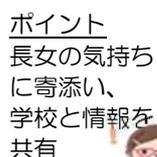


送迎が必要であるため、3歳の次女の世話を
する母親にとって負担が大きいと思われた。これら
のことから、来年中学生になるまで、週1回訪問
して学習支援を行うことにした。

・母親は長女の学力を心配し、心理検査を受け
させた。受検後、長女から「半分位しかできなかつ
た」との感想が聞かれた。受検結果が出るまでに中
学校見学に同行し、国際教室の生徒の状況につい
て説明を受けたり、取り出し授業が行われていると
ころを見学することができた。

・取り出し授業では、日本語を話せない外国籍
の生徒が小学校低学年の内容の学習に取り組んでい
た。見学後、母親は日本語を話せない生徒と同じ
クラスになることを心配していると語った。一方長
女は緊張したためか、中学校見学時は終始無言で
あった。後日話を聞いたところ、中学校の部活動
や委員会に興味をもっていることがわかった。中
学校見学の本人の様子や、母親が

心配に思っている事柄や、
国際級の状況等を
学校へ伝え、情報共有
することができた。



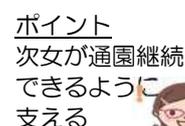
<家族への支援>

・母親によると、会社都合で退職したのだが、
会社は自己都合退職と主張したため、退職の経緯
についての話をハローワーク

の担当者に伝えた。職業相談は日本語のみの対応
で、求人票も日本語表示であるので、ハローワー
クに出向く母親に付き添い、次回の日程確認や、求
人情報の検索の手助けをしたりした。

・内科しか受診したことがない長男や次女を耳鼻
科や皮膚科へ受診させたいと母親は思っていた。か
かりつけ内科受診に同行し、問診票の記入をしたり
、検査の結果を母親に伝えたりしたほか、医師に母
親の意向を伝え、医療機関を紹介してもらった。

・母親は、失業中は自宅で次女の養育ができる
ので保育所利用を継続しない意向であった。しかし
、保育所長の、次女の日本語上達のため、ぜひ通
所を継続して欲しいという意向を母親に伝えたところ
継続することになった。その後も、保育所と母親の
間に入り、次女の保育所の様子を母親に伝えたり、
家庭での様子を保育所に伝えたりした。



今後の支援

思春期の身体と心の変化をむかえた長女に寄り添
った支援が大切である。私立高校の国際クラスに進
学する外国籍の生徒も多く、私立高校の場合、高
等学校等就学支援金や神奈川県等の学費補助金が利
用できても、初年度は50万円くらい不足すると思
われる。もし貸付が必要となった場合には、手続き
についての案内や支援が必要である。

事例

14

キーワード：母親の病、子の不登校、家の大掃除

「焦らず、できることから」 ～長期的に寄り添った支援～



概要

母親は新型コロナウイルス感染症の流行を受けて失職。情緒不安定、就労不可能となり9月に生活保護を申請した。生活保護申請時、長女は中学3年生、長男は小学校入学を控えた6歳（保育園）であったが、長女は不登校傾向で、長男は母の精神的な不調の影響などで保育園に送迎できず登園が難しくなっていた。

生活保護開始時、長女は高校受験が間近に迫っていたが、母親や長男に振り回されてしまい勉強に集中できる環境ではなかった。長女・長男とも登校・登園できず、日常的に他の子どもと関わる機会がほとんどなく、心配される状況であった。自宅は足の踏み場のない程度 of 生活ごみであふれていた。

世帯のストレングス

- 母親は子ども達に愛情があり、体調が回復すれば家事等はできる。
- 長女は絵(イラスト)を描くことが好き。
- 長男は素直で、人の話を最後まで聞くことができる。

支援課題・支援方針

- 家庭基盤の立て直し
⇒環境整備(ごみ撤去)、家計管理
- 母親への支援
⇒受診勧奨を行い、必要な療養を行う
- 長女、長男の人生モデルがない
⇒母以外の大人や他の子どもと接する機会の確保

ポイント
世帯全体への支援を考える

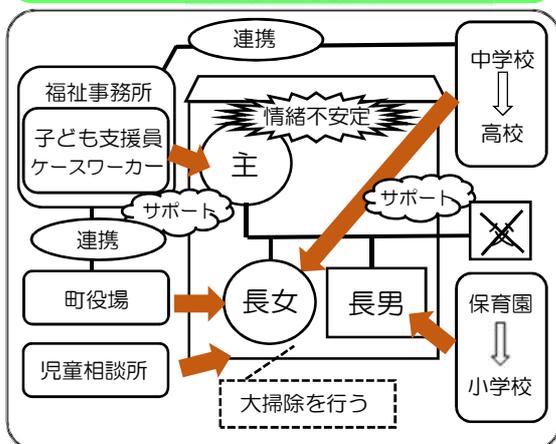


ポイント

子どもの家庭以外の居場所を考える



世帯の状況



子ども支援員による支援内容

＜家族基盤の立て直し、母親への支援＞ (関わり当初)

- 母親の体調がすぐれず、家庭訪問のキャンセルが続いて会えなかった。
- ケースワーカーと連携し、母親へ受診勧奨を行った。病院受診をすることができ、結果、不安障害、うつ病の疑いとバセドウ病の診断を受け、療養していききっかけができた。
- 町役場の子育て支援主管課と連携し、ケースワーカー、子ども支援員、町役場の職員、児童相談所の職員と同行訪問し

て、散らかって不衛生な状態については、母の現状（体調不良で動けない）を共感・受容した上で、要因やできることを具体的に想像できるよう話を行い、片付けをすることに話がまとまった。

- すでに関わっていた要保護児童対策地域協議会でも、母親の長女・長男の養育状況などについては引き続き留意した。

（関わってから半年以降）

- 母親とは保護開始時からの継続的な声掛けや連絡をとり信頼関係を構築した。
- 以前から母親は体調不良から家事ができなくなり、食事は出前やコンビニ利用が増えることがあり、携帯電話料金の支払いが滞るなど家計に影響していることが判明した。
- 自宅の大掃除をケースワーカー、子ども支援員、町役場職員、児童相談所職員で訪問して行った。家族と一緒に過ごすリビングと長男の部屋の大掃除をした。母親も体調に無理のない範囲で一緒に片付けをした。長男も手慣れた様子で一緒に片づけをした。長女は離れた自室にいて、顔を出すことはなかった。
- 2ヶ月後、母親の精神的な不調や複数の内科的な疾患が重なり体調が悪化した。養育困難と判断され、長男が児童相談所に一時保護された。（3ヶ月程度）

<長女、長男への支援>

（関わり当初）

（長女）自宅への訪問について母親からキャンセルが続き、長女との顔合わせが難しかったため、母に了承を得て、長女の通う中学校に配置されている教育相談コーディネーターと連携し、子ども支援員が学校で長女と顔合わせを行った。長女

の状況確認。長女と直接話せたことで、母と長女の間でコミュニケーションが上手に取れていないこと、勉強が遅れがちなことなどがわかり、それらのことが不登校につながっている可能性があることが判明した。既に受験校が確定していたため、学校の教育相談コーディネーターと連携し高校受験に集中できる環境づくり（登校促し）を支援した。

（長男）母親の体調不良から保育園に送迎されず、月に1日程度しか登園できていない状況があった。長男は家族以外の人と関わりが少ないことが心配された。保育園で他の同世代の子ども達と関わる機会が少なかった。長男はほとんど毎日自宅で過ごし、自由奔放に一人遊びをしている状況だった。

（関わってから半年以降）

（長女）無事高校に合格した。子ども支援員が入学手続き支援をフォローした。

（長男）町役場子育て支援主管課と連携し、小学校入学前の手続き、説明会の出席などの準備について母親の支援をした。

支援結果

- 自宅を一斉清掃した経過を機に、母の心が少し開放され、自分の体調の不安など周りにSOSを出せるようになった。長女と長男は家庭以外の居場所ができた。

子ども支援員の気づき

- 子どもの成長過程に必要な社会的関わりを持つことについて支援者が親に理解してもらえるように努めることは大切だが、焦らず長期的な支援で本人のペースに合わせた伴奏支援をすることで、本人も支援者も追い込まれることなく息切れせずに継続的な支援ができる。